#### 米子市総務部契約検査課

### 入 札 説 明 書

市が行う建設工事の工事希望型指名競争入札を下記のとおり行いますから、希望があれば米子市建設工事執行規則 (平成17年米子市規則第106号)及び米子市会計規則(平成17年米子市規則第44号)を承知のうえ参加してください。

記

							記						
工事希望型指 名競争入札に	-	こ 事	名	市道等	道路維持	補修(そ	の1) 工事	\$					
付する工事	-	匚事場	所	米子市	の淀江町	を除く国	道9号以	西全域に	Eカゝ	工期		∓4月1日から ∓3月31日まで	
契約条項		テす 場	計所	米子市;	総務部契約	約検査課					11 1712	, -/ • , . 5 . •	
担	当		課	道路整									
入札保証金				入札保	証金	免除							
	説	明	会	なし 日時	令和4年3	日 1 7 口	左:前0時	204>		開札			
開札の日	時	及び場	計所	場所	本庁舎20			3077		用作			
契約保証に関する事項	証 (1) (2) (3) (4)	トる次の 契約 契約 報昭 公 共 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	)各号の 保証金 保証金 若しく に と 7年 注 て 事 履	*130万円で かーに掲げ の納付 に代わる担	を超える工 る保証を作 単保となる <sup>2</sup> 実と認める 号)第2条 券による保	事につい けさなけれ 有価証券 る金融機 第4項に共	いては、契 ればならな 等の提供 関又は保	い。 <del>、</del> 証事業会	社(公共	<b>共工事の</b> 同	前払金保証	分の1以上の額 正事業に関する沿 呆証	
前 払 金	7	j		40%以内	※ただし	、請負化	代金の額7	が130万F	円を超え	る場合に	:限る		
部 分 払		j										の選択も可	
入札に関する 注 意 事 項	3. 4. 5. 6. 7. 7. 10.	行入は、本者場も、下た札、大部、大部で入入、入入落を合の、本回場し、入落満わ、入を中札札無札札札決はと、件る合た、札札切ず、札行	止参に効者者と定そす 工場は者 書決捨、 参っし加参とははなすのる。事合、を に定作見 加て、者加す、、、ふる者 はは当落 工に(積 者は	又がする。到入べらが、、、該札 事当単っな14名。 達札価と参 子10札と 内で契契りでに た到をはかか、 米8/10札と 内で契契 市と者す 訳にある 入資にる りょうしょう かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいが	めっと 札後司。こ 書、と 書、と 音、と も、 ま、と ら ま と も ま と ら で し ま と も ま と ら で し ま と し ま と ら で し ま と し ま と ら で し ま と し ま と ら と し ま と し ま と し ま と し ま と し ま と し ま と し ま と し ま と い ま と の し ま と い ま と	あれの いた。 いた。 いた。 をなたる。 をなたる。 もれいはは、 は最子で、 は記する分で、 はいまするので、 はいまするで、 はいまするで、 はいまするで、 はいまするで、 はいまするで、 はいまするで、 はいまなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	ティート は かって かっこう は かっと	と札 撤子 (1) と札 撤子 (1) と札 撤子 (1) と札 撤子 (1) と札 で (1) と札 で (1) と (1)	そうにより されい めおで すり 税額 おいかおで すり 税額 おり 入 るりに入るすに入るが員 方 最札 る係木	アクラス である は、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とない、 できない。 は、 というできない。 というない。 というできない。 というない。 というない。 というない。 というない。 と	実施要領第 退することを 退札立とに 場上人の者 一本を を を を を を を を し と で る と に く れ の 者 に を り る り る り る り る り る ら る ら る る る る る る る	(じを引かせて、) 皆として参加して わってくじを引か か2/3(ただし、8/ る価格で入札が 低の価格をもっ をもって落札価格 免税業者である	札 落いせ 10あて ほか
その他の項 注意 関する項 注意事項	1. 2. 3. 4. 5. 1. 2.	申者 則 件 置な 接と 米込の申と同を別予っ工的を工本事子者み込じ 一超に定た事がい事工標	市はを時でのえ定さ場現つう。設事準工、指に認主でめ術合場恒)計の仕事不名届が任従る術はに常い区施仕	「 着望とは はな はな はな はな はな はな はな はな はな は	名競争 新たる を配す、 はに書る を関にの で係を で係を で係を で係を で係を で係を での での での での での での での での での での	。また、「ことを をすることを をする。 を。 を 。 を を 。 を を 。 を を 。 を を 。 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	同一人札 があった。 で変す。 で変す。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	における う 大札書差 名 大札書差 根かるこ 大地のと がないる。 本はいこと。 本がなする。 のと がある。 本はいこと。 本はいこと。 本はいこと。 はのとと がなする。 はいこと。 はいと。 と。 はいと。 はいと。 はいと。 はいと。 はいと。 と。 はいと。 はいと。 と。 はいと。 と。	管 と 競 いな び屋 様尾を	人的関係を表する。本は、大きのでは、はいいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、	系にある複数 でである複数 では、 では、 では、 をはいう。)は、 をでして、 では、 をでして、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	び工事成績が不 数の申込者のうな その後の変更は よるものを除く。) に該当する者がい に該建設業者と 当該建設業者と 務関係が存在す 里基準」、「公共愛 よう努めること。	51 は (に3) は、ない 直に (とする)
	4.	工事	着手前	jに自治会」	長及び地方	记関係者							
米子市建設工												¥45,064	1,800

最低制限価格 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費の9/10+一般管理費5.5/10)×1.1

# 工事設計書

令和	4	年度	工事名	市道等道路維持補何	修(その1	)工事			
工		事	概	要	部長)	課長	担当課長補佐	審査	設計
設計	金額			円					
エ	期	令和	14年4月1日から	令和5年3月31日まで					
工事	場所		米子市 の淀江町	丁を除く国道 9 号以西全	と域ほか				
工事	概要		持	1 式					

### 特記仕様書

#### 1 工事名

市道等道路維持補修(その1)工事

2 目的

本工事は、米子市の淀江町を除く国道9号以西全域ほかにおいて、市道等の道路を維持及び 補修することを目的とする。ただし、監督員等の指示により、工事場所以外(米子市内に限る) での工事施工を行う場合がある。

#### 3 適用範囲

本工事の施工にあたっては、「鳥取県土木工事共通仕様書」によるほか、この特記仕様書によること。

#### 4 工事内容

道路維持一式(工事内訳書参照:工事内訳については、過去の実績から当該期間に実施予定のものを計上している。これによらない場合は、監督員及び道路維持補修工事に従事する職員(以下「監督員等」という。)の指示によるものとする。)

※当初設計数量は見込数量であり、工事実績により増減する。

(1) 通常工事

工事内訳書に示すもののほか、鳥取県土木工事標準積算基準書(以下「基準書」という。) により計上が可能なもの。

(2) 小維持工事

基準書により計上ができないもの、又は、現場条件等、基準書によることが不適当なもので、労務費、機械経費及び材料費等を実績に応じて計上するもの。

- 5 工事(作業)の指示
  - (1) 各工事(作業)については、監督員等が、工事概要等を示した書面(以下「指示票」という。)により指示するものとする。なお、緊急処置が必要となった場合は、請負者の責任において実施し速やかに報告すること。その場合、写真等で確認できるようにしておかなければならない。後日、監督員等から指示票により指示するものとする。
  - (2) 指示票は、ファクシミリにより伝達するものとする。
- 6 工事(作業)の着手
  - (1) 請負者は、工事(作業)の指示後、速やかに着手しなければならない。
  - (2) 特別の事情により着手が遅れるときは、速やかに監督員等と協議するものとする。
- 7 施工時期及び施工時間の変更
  - (1) 施工期間及び施工時間は、休日及び夜間も作業を行う。
  - (2) 休日とは土曜日・日曜日・祝日・夏季休暇及び年末年始を含むものとする。

#### 8 工事(作業)の完了等

- (1) 請負者は、指示内容等に疑義があるときは、監督員等と協議を行い、円滑に工事を施工すること。
- (2) 請負者は、工事(作業)完了後、速やかに監督員等に報告すること。

#### 9 連絡体制

請負者は、発注者と常時連絡ができるようにしなければならない。

10 異常気象時の勤務体制

災害の発生が予想される時等、緊急出動を指示する場合があるので、これに対処できる体制を整えておくこと。(夜間作業時の安全確保機材、夜間照明等)

11 緊急時の勤務体制

本工事の特異性により、緊急事態が発生した場合、監督員等が指示を行う場合があるので、 迅速(指示後1時間以内に作業着手)かつ適正(安全な交通確保)に対処出来る体制を整え ておかなければならない。その場合、写真等で確認できるようにしておかなければならない。

#### 12 工事従事者(道路巡視員)

- (1) 請負者は、工事従事者(道路巡視員)の氏名、生年月日、その他監督員等の求める資料を、契約後速やかに提出すること。また、工事従事者(道路巡視員)に変更がある場合は、監督員等にその旨を届け出ること。
- (2) 請負者は、米子市から工事従事者(道路巡視員)の身分証明書の交付を受け、工事従事者(道路巡視員)に携帯させるものとする。
- (3) 工事従事者(道路巡視員)は、警察、監督員等から請求があったときは、本身分証明書を提示しなければならない。
- (4) 工事従事者(道路巡視員)は、本身分証明書を本工事の作業以外に使用してはならない。
- (5) 本身分証明書を所持しない者は、本工事の作業に従事してはならない。
- 13 工事打合せ
  - (1) 請負者は、毎月1回(第2金曜日)、監督員等と工事打合せを行うこと。なお、日程は協議により変更できるものとする。

#### 14 施工管理等

- (1) 本工事の施工管理は、鳥取県土木工事施工管理基準によるものとする。
- (2) 請負者は、工事打合せ時に前月末までの各工事(作業)に掛かった労務費、機械経費及び 材料費等の実績を工事完了関係書類として報告し、月初めに監督員等の承諾を得なければならない。
- (3) 施工実績(出来高)及び不可視部分が確認できるよう、工事完了関係書類へ写真を必ず添付すること。

#### 15 苦情等の報告

作業中、沿道住民等から苦情及び意見等があった場合は、丁寧に対応し、直ちに監督員に報告しなければならない。処置を行った場合も同様とする。

#### 16 守秘義務

本工事で業務上知りえた情報等を他に漏らしてはならない。

#### 17 契約の解除

本工事は、対応状況によっては市民に重大な損害を及ぼす事が懸念される。履行の遅延、 施工体制の不備等が認められる場合、また、本工事を継続しがたい重大な事由が発生した場 合は、本工事の契約を解除するものとする。

#### 18 その他

米子市及び請負者は、その他必要な事項が生じたときは、その都度協議するものとする。

#### 建設機械器具無償貸与特記仕様書

この工事の施工の用に供するため、米子市(以下「甲」という。)は、本工事の請負業者(以下「乙」という。)に対し、下記の建設機械器具を次の要領により無償貸与する。

品 名	数量	型式	登録番号等
普通貨物自動車			
日野	1台	TKG-XZU675	鳥取100さ6974
ダンプ		T	

- 1 甲は、本工事契約締結後、甲の指定する日時及び場所において乙に上記の建設機械器具を引き渡すものとし、乙は貸付物品受領書を甲に提出するものとする。
- 2 建設機械器具の返還は、甲の指定する場所において行うものとする。この場合において、建 設機械器具が正常に使用することができる状態でなければ、甲は、その建設機械器具を受領し ないものとする。
- 3 建設機械器具の貸付期間は、本工事契約の工期と同一とする。
- 4 乙は、借り受けた建設機械器具を常に良好な状態において管理しなければならない。
- 5 乙は、借り受けた建設機械器具を目的外に利用し、又は第三者に転貸してはならない。
- 6 乙は、建設機械器具の原状を変えてはならない。ただし、甲の承諾を得た場合は、この限りでない。
- (2) 前項ただし書きの規定により建設機械器具の原状を変えたいときは、当該建設機械器具の返還に際し原状に回復しなければならない。ただし、甲の承諾を得た場合は、この限りでない。
- 7 天災地変その他不可抗力によって建設機械器具が損傷し、又は滅失した場合における当該損傷し、又は滅失した場合について修繕を行う範囲については、甲、乙協議して決定するものとする。
- (2) 乙は、建設機械器具について、盗難、火災その他重大な事故が発生したときは、直ちに口頭又は電話で甲に通知し、詳細な事故報告書を当該事故が発生した日から5日以内に、甲に提出するものとする。

- (3) 建設機械器具の使用に当り生じた損害(第三者に及ぼした損害を含む。)は、すべて乙の負担 とし、甲は、何ら責任を負わないものとする。ただし、米子市が加入する公益法人全国市有物 件災害共済会自動車損害共済保険の保険金の支払いの対象となるものを除く。
- 8 貸付期間中の建設機械器具の維持管理費及びそれに伴う役務費その他建設機械器具に係る一切の費用(自動車損害賠償責任保険保険料並びに道路運送車両法(昭和26年法律第185号) 第48条に規定する定期点検及び同法第5章に規定する検査に要する費用を除く。)は、乙の負担とする。
- 9 甲は、必要があると認めるときは、建設機械器具の管理の状況等について乙に調書を提出させ、又は実地に調査することができるものとする。この場合において、乙は、これに従い、又は協力しなければならない。
- 10 その他定めのない事項又は疑義を生じた事項については、本工事契約約款第15条に定めるもののほか必要に応じてその都度甲、乙協議して定めるものとする。

令和4年1月20日改正

#### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る特記仕様書

#### 1 目的・主旨

本特記仕様書は、工事及び業務(以下「工事等」という。)における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な事項を定めたものである。受注者は本特記仕様書に従って感染拡大防止に取り組むとともに、感染者等が確認された場合には発注者に速やかに報告するなど、感染拡大防止に向けて適切に対応すること。なお、感染状況の変化等により感染拡大防止対策の変更を指示する場合がある。

#### 2 感染拡大防止に向けた取組

#### (1) 現場等における感染拡大防止対策

次の感染拡大防止対策を徹底すること。

- ① 工事の現場等においては、現場状況などを勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定 の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い、うがいなど、感染予防の対応を徹底するとと もに、発熱症状がみられる者の休暇の取得など、すべての作業従事者等の健康管理に留意すること。
- ② 元請事業者をはじめ、下請事業者や技能者など、施工に携わるそれぞれの立場において、極力、三つの密を回避する対策やその影響を最大限軽減するための行動をとること。特に、建設現場における朝礼・点呼や現場事務所などにおける各種の打合せ、更衣室等における着替えや詰め所などでの食事・休憩等、現場で多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などにおいては、他の作業員と一定の距離を保つことや作業場所の換気の励行など、感染防止対策に取り組むこと。また、別紙の「3つの密を避けるための手引き」を全ての作業従事者に周知するとともに、現場事務所等で掲示(掲示は工事のみ)を行い、三つの密の回避や影響を緩和するための対策に万全を期すこと。
- ③ 作業従事者(下請事業者含む)が、鳥取県の指定する感染流行厳重警戒地域(IV)、感染流行警戒地域(III)、緊急事態措置区域及び、まん延防止等重点措置区域から新たに転入(通勤者を除く)する場合は、転入する前の10日間はやむを得ない場合を除き外出を自粛し、その後にPCR検査を実施し陰性であることを確認した上で、その結果を事前に監督員等に報告し転入すること。また、感染注意地域(II)から新たに転入(通勤者を除く)する場合は、転入する直前にPCR検査を実施し陰性であることを確認した上で、その結果を事前に監督員等に報告し転入すること。この対策に要する費用についは、感染防止対策に係る経費として設計変更の対象とするため、事前に監督員等に協議すること。

#### (2) 県外製作工場での監督員等の立会に検査(出来形・品質)

県外の製作工場における監督員等の立会による検査は行わないこととする。なお、受注者は 自主検査を行い、検査結果を監督員に提出し、監督員は書面で検査結果の確認を行うこととする。

#### (3) 工事等の書類の提出及び受発注者間の打合せ

書類の提出及び受発注者間の打合せは次のとおりとする。

- ① 書類の提出について
  - ア 書面による指示、承諾、協議、提出、提示、報告及び通知は、やむを得ない場合及び契 約関係書類を除き電子メールにより提出することとする。
    - ※契約関係書類:契約書、現場代理人選任(変更)通知書、主任技術者等(変更)選任通知書、工程表、完成通知書、請求書、工事出来形部分等確認願
  - イ 押印書類は押印後にスキャンし、PDFに電子化したうえで電子メールにより送付する。 受理、承諾等の押印後は、押印後の書類を電子化し相手方に電子メールにより送付する。
  - ウ 発注者又は受注者の環境、添付書類が多く電子化することが困難な書類など、電子メールによる送付が困難な場合は、事前に監督員等と協議を行うこと。

#### ② 受発注者間の打合せ

ア 打合せは、事前に電子メールなどにより打合せに必要な書類を提出したうえで、WEB会議システム、電話、情報共有システム等を活用し、やむを得ない場合、現場立会を除き、対面による打合せは行わないこととする。

- イ やむを得ず対面による打合せを行う場合、現場立会を行う場合は、以下の点に留意すること。
  - ・①密閉空間、②密集場所、③密接場面の3つの条件を避けること。
  - ・最小限の人数で実施するよう双方で働きかけを行う。
  - ・マスク着用を推奨する等、感染予防を徹底する。
  - ・打合せ等に出席した全員の氏名を受発注者双方で記録すること。

#### 3 感染拡大防止対策に係る経費の設計変更

追加で費用を要する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する場合には、実施内容について発注者と協議を行い、必要と認められる対策については、変更施工計画書(又は変更業務計画書)を提出すること。なお必要と認められる対策については、設計変更の対象とする。

#### 4 感染等が確認された場合の対応

新型コロナウイルス感染症の感染等が確認された場合には、別紙1及び別紙2により対応すること。

#### 5 新型コロナウイルス感染症に係る工事等の一時中止措置等について

新型コロナウイルス感染症の罹患や学校の臨時休業等の感染拡大防止措置に伴い技術者等が確保できない場合、また、これらにより資機材等が調達できないなどの事情で現場の施工を継続することが困難となった場合のほか、受注者から一時中止や工期又は履行期間の延長(以下「一時中止等」という。)の申出があった場合においては、一時中止等を希望する期間のほか、受注者の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組状況、地方公共団体からの活動自粛要請等の事情を個別に確認した上で、必要があると認められるときは、工期の見直し及びこれに伴い必要となる請負代金額の変更、一時中止の対応等、適切な措置を行う。

#### 6 下請負人への配慮及び元請負人と下請負人との間の取引の適正化

下請契約においても、工期の見直しや一時中止の措置等を適切に講じるとともに、請負代金の設定及び適切な代金の支払など、元請負人と下請負人との間の取引の適正化のより一層の徹底に努めること。

# 3つの音を 避けるための手引き!

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ ため、咳エチケット、手指衛生等に加え、 「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けて ください。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスク を低減するため、できる限り「ゼロ密」 を目指しましょう。
- 屋外でも、密集・密接には、要注意。 人混みに近づいたり、大きな声で話し かけることなどは避けましょう。

 首相官邸 ● (\*)厚生労働省 
 ■厚生労働省フリーダイヤル 厚労省 コロナ 検索

0120-565653



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

### ● 「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を!

「部屋が広ければ大丈夫」、「狭い部屋は危険」というものではありません。 カギは「換気の程度」です。WHOも、空気感染を起こす「結核・はしかの 拡散」と「換気回数の少なさ」の関連を認めています。

- ・風の流れができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、 全開にしましょう。換気回数は毎時2回以上確保しましょう。
- ・窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ければ、窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。



#### 機械換気がある場合

- ・窓がない施設でも、建物の施設管理者は、法令により感染症を防止するため に合理的な換気量を保つような維持管理に努めるよう定められています。
- 注)ビル管理法により、不特定多数の方が利用する施設では、空気環境の調整により、一人当たり換気量(毎時約 30m)を確保するよう弱めなければなりません。
- したがって、地下や窓のない高所の施設であっても、換気設備(業務用エアコン等) によって換気されていることが通常のため、過剰に心配することはありません。
- ・しかし油断は禁物です。換気量をさらに増やすことは予防に有効です。冷暖 房効率は悪くなりますが、窓やドアを開けたり、換気設備の外気取入れ量を 増やしましょう。また、一部屋当たりの人数を減らしましょう。
- 通常の家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで、換気を行っていません。 別途、換気を確保してください。また、一般的な空気清浄機は、通過する空気量が換気量に比べて少ないことから、新型コロナウイルス対策への効果は不明です。

- ・乗用車やトラックなどのエアコンでは、「内気循環モード」ではなく「<mark>外気モード</mark>」 にしましょう。 ・電車やバス等の公共交通機関でも、<u>窓開け</u>に協力しましょう。

厚労省 コロナ 検索 0120-565653



111

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

### ②「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう!

- 他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分 な距離 (2メートル以上) を取りましょう。
- スーパーのレジなどで列に並んでいるとき、 前の人に近づきすぎないよう注意しましょう。

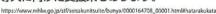


また、真向かいに座らず、 互い違いに座るのも有効です。

店舗の責任者は、椅子の数や配置を 工夫して、十分な距離を保ちましょう。



- ・エレベーターでは、多くの人が密集しがちです。 混みあっているときは、一本遅らせましょう。 また、健康のためにも、階の上下には階段の 利用に努めましょう。
- ・職場は、工夫してテレワークへ転換しましょう。 導入に向けた支援策もあります。





厚労省 コロナ 検索

■厚生労働省フリーダイヤル

0120-565653



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

### ❸ 「密接」した会話や発声は、避けましょう!

- 密接した会話や発声は、ウイルスを含んだ 飛沫を飛び散らせがちです。WHOは「5分 間の会話で 1回の咳と同じくらいの飛まつ (約3,000個)が飛ぶ」と報告しています。
- ・対面での会議や面談が避けられない場合には、 十分な距離を保ち、マスクを着用しましょう。
- ・エレベーターや電車の中などでは、距離が近 づかざるを得ない場合があります。会話や、 携帯電話による通話を慎みましょう。
- ・飲食店では、マスクを外す時間が長くなりが ちです。外している間に飛沫が飛ぶことを抑 えるには、例えば多人数での会食のように、 大声にならざるを得ない催しは慎みましょう。 家族以外の多人数での会食などは避けま
- 注)「多人数」とは10人以上を想定していますが、なるべく少ない方が良いです。
- ・スポーツジムなど、多人数かつ室内で呼気が 激しくなるような運動を行うことは避けま しょう。
- ・喫煙も、近くにいる人との「密」に、ことのほ か注意して下さい。





厚労省 コロナ 検索 0120-565653







### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 工事及び業務の対応について

1 工事及び業務(以下「工事等」という。)で新型コロナウイルス感染症の感染等が確認された場合の 対応(以下「当対応」という。)(別紙2参照)

### (1) 対象者

発注者:監督員、調査職員(以下「監督員等」という。)を対象とする。

受注者:現場で直接作業する作業従事者(現場代理人、主任技術者、監理技術者、担当技術者、 作業員(下請含む)及び業務で配置される全ての配置技術者)(以下「作業従事者」とい う。)を対象とする。(社内の事務員、他現場の作業従事者は、接触者、濃厚接触者に該 当する場合であっても当対応の対象外)

#### (2) 用語の定義

現場等:作業場、事業所等をいう。工事においては工事現場、現場事務所及び休憩所、業務については執務を行っている事務所をいう。

陽性者:PCR検査により、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された者

濃厚接触者:保健所が濃厚接触者に該当すると判断した者

接触者: PCR検査で陽性が判明した当該現場等作業従事者と、陽性が判明した日から遡って一週間以内に会話した者

感染の疑いがある者: 濃厚接触者、接触者及び咳や発熱等、新型コロナウイルス感染症が疑われ る症状を呈している者

#### (3) 感染の疑いがある者が確認された場合の対応

ア 感染の疑いがある者が受注者側の作業従事者に確認された場合

|別紙 2|「[1]||該当者が受注者側の作業従事者の場合」により対応。

イ 感染の疑いがある者が発注者側の監督員等に確認された場合

別紙 2 「[ 2 ] 該当者が発注者側の監督員等の場合」により対応。

#### (4) 注意事項

ア 陽性者について

陽性者は、保健所、医療機関等の指導に従う。

陽性者の現場作業への復帰時期についても医療機関等の判断に従う。

イ 濃厚接触者について

濃厚接触者は、保健所の指導に従う。

ただし、保健所の指導に関わらず、濃厚接触者は陰性であっても10日間の自宅待機とする。

#### ウ 接触者について

接触者に該当するか否かは受発注者がそれぞれ判断する。

パーテーションの使用、マスク着用の有無を問わず、現場等において、陽性が判明した日から遡って一週間以内に陽性者と会話した者は接触者となる。

エ PCR検査で陰性が確認された場合の対応

受注者:濃厚接触者は陰性でも10日間の自宅待機とする。

接触者は、陰性が確認されれば現場作業に復帰可能。

発注者:濃厚接触者は陰性でも10日間の自宅待機とする。

接触者は陰性でも、保健所の判断に従い出勤の可否を判断する。

オ (3) アにおける、「現場等の安全が確保されたか」について

工事等の一時中止を解除するにあたり、保健所の指導に従い、機械設備、現場等の消毒作業を実施する。特に保健所から指導が無い場合、消毒完了をもって安全が確保されたとみなす。

カ (3) イにおける、「工事等の一時中止の要否を検討」について 現場等の作業継続が可能な場合、監督員等の追加・変更(通知)や段階確認の臨場を机上とする (指示)等、現場等が継続できるよう監督員体制等の確保に努める。

#### 2 工事等の書類の提出及び打合せについて

#### (1) 工事等の書類の提出

ア 書面による指示、承諾、協議、提出、提示、報告及び通知は、やむを得ない場合及び契約関係書類を除き電子メールにより提出することとする。

※契約関係書類:契約書、現場代理人選任(変更)通知書、主任技術者等(変更)選任通知書、 工程表、完成通知書、請求書、工事出来形部分等確認願

- イ 押印書類は押印後にスキャンし、PDFに電子化したうえで電子メールにより送付する。 受理、承諾等の押印後は、押印後の書類を電子化し相手方に電子メールにより送付する。
- ウ 受注者の環境、添付書類が多く電子化することが困難な書類など、電子メールによる送付が困難な場合は、事前に監督員等と協議を行うこと。

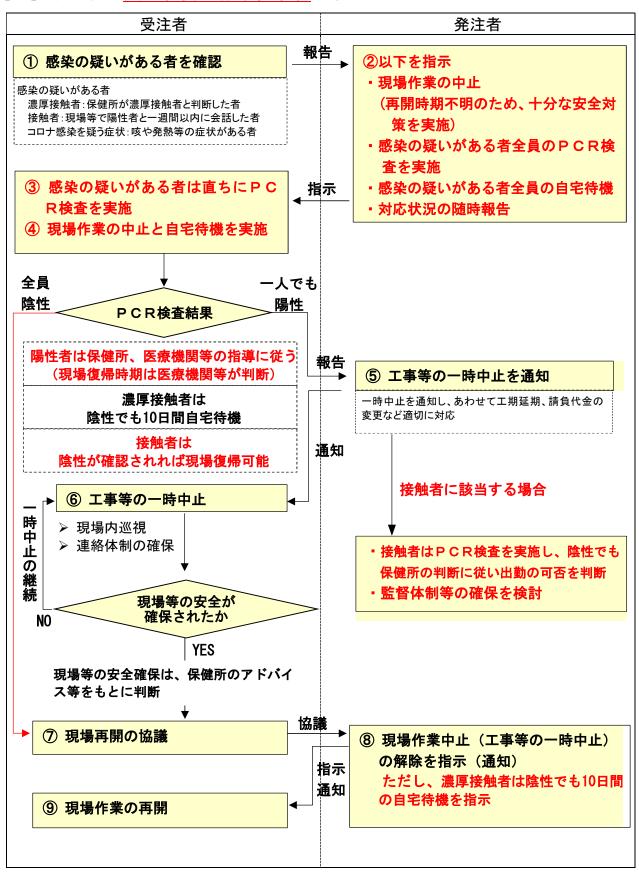
#### (2) 受発注者間の打合せ

ア 打合せは、事前に電子メール等により打合せに必要な書類を提出したうえで、WEB会議システム、電話、情報共有システム等を活用し、やむを得ない場合、現場立会を除き、対面による打合せは行わないこととする。

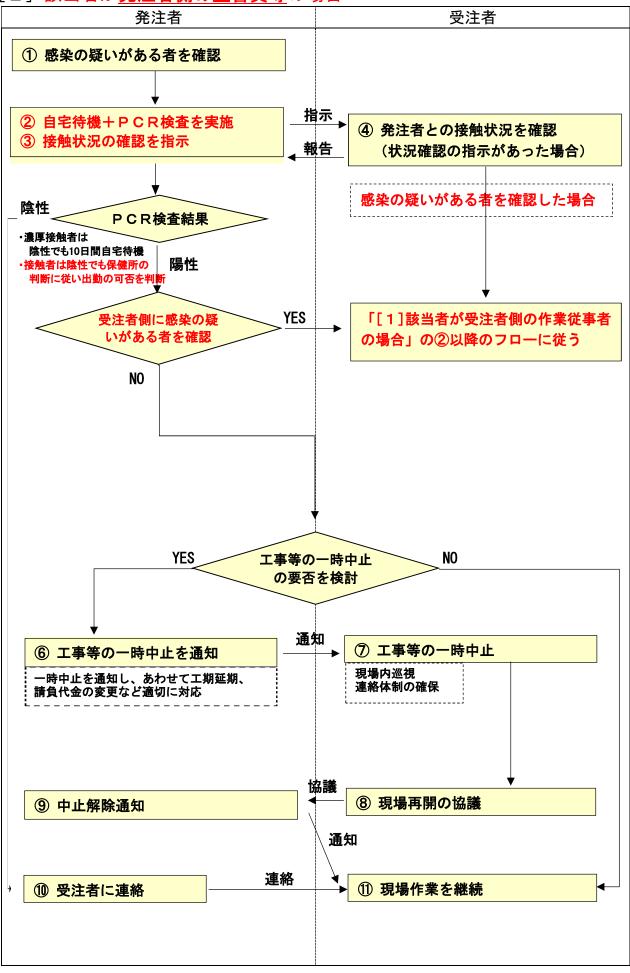
- イ やむを得ず対面による打合せを行う場合、現場立会を行う場合は、以下の点に留意すること。
  - ・①密閉空間、②密集場所、③密接場面の3つの条件を避けること。
  - ・最小限の人数で実施するよう双方で働きかけを行う。
  - ・マスク着用を推奨する等、感染予防を徹底する。
  - ・打合せ等に出席した全員の氏名を受発注者双方で記録すること。

工事等で新型コロナウイルス感染症の感染等が確認された場合の対応

### [1] 該当者が受注者側の作業従事者の場合



### [2]該当者が<u>発注者側の監督員等</u>の場合



工事名:市道等道路維持補修(その1)工事 数量総括表 設 計 摘 要 工種 種別 規格 単位 数量 道路維持 式 通常維持工事 直径50cm程度まで ポットホール補修工 機械除草(肩掛式)・ 常温合材(エースパッチ同等品以上) ダンプトラック(オンロード・DE・2t 7 箇所 積級)運搬11.5km以下 70 集草·積込運搬 m² 小維持工事 材料費 式 1 機械経費 式 1 労務費 式 1 土木一般世話役 100 特殊作業員 300 250 普通作業員 一般運転手 150 人 150 交通誘導警備員 式 発生材処分 1

### 現場説明書

#### 1 仕様書

この契約において仕様書とは、特に定めのない限り「鳥取県土木工事共通仕様書」をいう。

- 2 下請関係の合理化について
  - (1) この契約に係る工事の的確な施工を確保するため、下請契約を締結しようとする場合は、「建設産業における生産システム合理化指針」及び「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」の趣旨に則り、優良な専門工事業者の選定、合理的な下請契約の締結、代金支払等の適正な履行、適正な施工体制の確立、下請における雇用管理等の指導等を行い本指針の遵守に努めること。
  - (2) 中小建設業者に対する取引条件の適正化及び資金繰りの安定化等に資するため、元請業者は下請業者に対して、発注者から受取った前払金の下請業者への支払い、下請代金における現金比率の改善、手形期間の短縮等、下請代金支払の適正化について配慮すること。
  - (3) 請負者は、下請契約を締結した場合は、施工体制台帳及び施工体系図を発注者に速やかに提出しなければならない。また、当該施工体制台 帳及び施工体系図下に変更があったときは、変更が生じた日から 20 日以内(完成時においては、完成通知書の提出時)に変更後の書類を提 出しなければならない。
  - (4) 工事の一部を第三者に請け負わせる場合、又は工事に伴う交通誘導等の業務を第三者に委託する場合には、市内及び県内業者(以下「市内業者等」という。) との契約に努めること(優先順位は市内、県内の順位とする)。ただし、技術的に施工又は対応できる市内業者等がいない工事等を請け負わせ又は業務を委託する場合、あるいは市内業者等で施工できても工程的に間に合わない等、特段の理由がある場合は、この限りでない。

#### 3 建設資材等について

- (1) 工事に使用する資材については適法に生産されたものとする。
- (2) この契約に係る建設資材納入業者との契約に当たっては、当該業者の利益を不当に害しないよう公正な取引を確保するよう努めること。
- (3) 工事に使用する資材については、「県土整備部リサイクル製品使用基準」に基づき、リサイクル製品を積極的に活用すること。
- (4) リサイクル製品以外の工事に要する資材の使用順位は、次のとおりとする。
  - ① 市内産の資材がある場合は、市内産の資材の使用に努めること。ない場合は、県内産について同様の取り扱いとする。
  - ② 県外産の資材を使用する場合は、市内に本社又は営業所、支店等を有する販売業者(以下「市内販売業者」という。)から購入した資材の使用に努めること。市内販売業者がないときは、県内販売業者について同様の取り扱いとする。ただし、当該資材について市内販売業者又は県内販売業者がない場合は、この限りでない。
- 4 工事の安全確保について

この契約に係る工事の施工に当たっては、労働安全衛生法、労働安全衛生規則等を遵守し、労働災害の防止に努め、また工事中の交通事故防止について、特に留意すること。

- 5 建設機械の使用について
  - (1) 標準操作方式建設機械を使用するよう努めること。
  - (2) 施工現場及びその周辺の環境改善を図るため、低騒音型・低振動型の建設機械を使用するよう努めること。
  - (3) 排ガス対策型建設機械の使用については、排ガス対策型建設機械の使用基準について(平成17年11月15日付第200500080172号県土整備 部長通知)によること。
- 6 団体加入車の使用促進について

「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第 12 条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体への加入車の使用を促進するよう努めること。

- 7 ダンプトラック等による運搬について
  - (1) 積載重量制限を超えて工事用資機材等を積み込まず、また積み込ませないようすること。
  - (2) さし枠装着車、不表示車等による違法運行は行わず、また行わせないようにすること。
  - (3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から工事用資機材等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
  - (4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等による違法運行を行っている場合は、早急に不正状態を 解消する措置を講ずること。
  - (5) 建設副産物の処理及び工事用資機材等の搬入・搬出等に当たって、下請事業者及び工事用資機材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
  - (6) 過積載を行っている資材納入業者から資材を購入しないこと。
  - (7) 産業廃棄物の運搬車については、車体の外側に、環境省令で定めるところにより、産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨 その他の事項を見やすいように表示し、かつ、当該運搬車に環境省令で定める書面を備え付けること。また、産業廃棄物処理業者に委託して 産業廃棄物を運搬する場合、この表示、備え付けを行わせること。
  - (8) 以上のことにつき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導すること。
- 8 不正軽油使用の禁止について

工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む)並びに建設機械等の燃料として、地方税法(昭和25年法律第226号)に違反する軽油等を使用しないこと。

- 9 建設業退職金共済制度への加入等
  - (1) 建設業者は、建設業退職金共済制度(以下「建退共」という。) に加入すると共に、その建退共の対象となる労働者について証紙を購入し、 当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。ただし、下請けを含むすべての労働者が、中小企業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度、林業退職金制度のいずれかに既に加入済みで、建退共に加入することができないと認められる場合は、この限りでない。
  - (2) 建設業者が下請契約を締結する際は、下請業者に対してこの制度の趣旨を説明し、原則として証紙を下請の延労働者数に応じて現物交付することにより、下請業者の建退共加入及び証紙の貼付を促進すること。なお、現物を交付することができない場合は、掛金相当額を下請代金中に算入することとし、契約書等に明記すること。
  - (3) 請負業者は、工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。
- 10 建設業法の遵守について
  - (1) 建設業法 (昭和24年法律第100号) に違反する一括下請その他不適切な形態の下請契約を締結しないこと。
  - (2) 建設業法第26条の規定により、請負業者が工事現場ごとに設置しなければならない専任の主任技術者または、専任の監理技術者については、適切な資格、技術力を有する者(工事現場に常駐して専らその職務に従事するもので、請負業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置すること。
  - (3) 請負業者が工事現場ごとに置かなければならない専任の監理技術者は、1級施工管理技士等の国家資格者等で監理技術者資格者証の交付を 受けている者を配置すること。この場合において、発注者から請求があったときは監理技術者資格者証を提示すること。
  - (4) 建設業法第40条の規定により、請負業者は建設現場ごとに「建設業の許可票」を掲示すること。
  - (5) 上記のほか、建設業法等に抵触する行為は行わないこと。
- 11 労働基準法の遵守

この契約に係る工事の施工に当っては、労働基準法等の趣旨に則り法定労働時間週40時間を遵守すること。

- 12 建設業からの暴力団排除の徹底について
  - (1) 工事の施工に際し、暴力団等の構成員又はこれに準ずる者から不当な要求や妨害(以下「不当介入」という。) を受けた場合は、監督員に 速やかにその旨を報告するとともに、警察に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
  - (2) この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに監督員に協議すること。
- 13 現場代理人、追加技術者、主任技術者及び監理技術者の雇用関係について
  - (1) 工事現場に配置する技術者等(技術者等とは、現場代理人、追加技術者、主任技術者、監理技術者及び技能士をいう。)は、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものでなければならない。
  - (2) 直接的雇用とは、技術者等とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用及び権利構成)が存在することをいい、恒常的な雇用関係とは一定の期間(3か月以上)にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることに加え、技術者等と所属建設業者が双方の持つ技術力を熟知し、建設業者が責任を持って技術者等を工事現場に配置できるとともに技術者等が建設業者が有する技術力を、十分かつ円滑に活用して工事の監理等の業務を行うことができることをいう。
- 14 労働者の福祉向上について
  - (1) 建設労働者の適切な賃金水準の確保、社会保険等(雇用保険、健康保険及び厚生年金保険)への加入など、労働者の福祉向上に努めること。 なお、健康保険等の適用を受けない建設労働者に対しても、国民健康保険等に加入するよう指導に努めること。
  - (2) 下請契約の締結に際しては、下請業者へ法定福利費を内訳明示した見積書(標準見積書という。)の提示を求め、提示された場合にはこれを尊重するとともに、社会保険等の法定福利費などの必要経費を適切に考慮するように努めること。
- 15 産業廃棄物の処理に係る税について

この契約に係る工事で発生する建設廃棄物のうち、鳥取県、岡山県、広島県等の産業廃棄物の処理に係る税条例を施行している自治体内に搬入する建設廃棄物については、産業廃棄物の処理に係る税が課税される場合があるので適切に処理すること。

16 コンクリート構造物に使用するコンクリートの水セメント比

コンクリート構造物の耐久性を向上させるため、一般環境条件の場合のコンクリート構造物に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリートについては55パーセント以下、無筋コンクリートについては60パーセント以下とする。

17 消費税及び地方消費税の適正転嫁等について

下請契約及び資材購入等において、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(平成25年法律第41号)で禁止された転嫁拒否等行為を行わないなど、適切な対応を行うこと。

#### 18 その他

- (1) 工事施工管理資料等については簡略化名称を使用できることとする。ただし、略称については、発注者と協議の上重複しないよう注意し、 また、わかりやすく簡単なものとする。
- (2) コンクリート構造物については、「コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針」に基づき施工するものとする。
- (3) 建設副産物のリサイクル、熱帯木材型枠の削減等、環境対策について積極的に取り組むこと。
- (4) 労務費については、法定労働時間週40時間を考慮したものとしている。
- (5) 請負業者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負業者は、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)においても同様の義務を負う旨を定めなければならない。

	ド第6項の対応については、鳥取県県土整備部「建設工事請負契約書第25条第5項の運用」、「賃金等の変動	力(こ
る工事請負契約書第25条	66項(インフレスライド条項)運用マニュアル」に基づき請求を行うこと。	

	現場	説	明	書			令和4年1) #	月 6 日改正 特記事項 1
仕様書	本工事の施工に当たっては、契約日  ・ 鳥取県土木工事共通仕様書		曷げる	仕様書等に	こよること。	•		
	① (他工事等との調整)	にすること		_について	こは、		と関連するので相互	<b>近の連絡を密</b>
	②(部分完成、着工保留)				こついては、		_まで	( す
	③ (施工時間) ④ (余裕期間設定工事)	本工事は象工事であ	は、米 oり、i	の施工 子市余裕期 工事開始日	□時間は、 ■間設定工事に係 日、前払金の請求	系る実施要領	とする。 (令和3年4月1日 配置及びその他の取	
工程	<u>⑤(鋼材の調達の遅れによる工期の</u> <del>延長)</del>	この工事の責に帰す	ついて( 事の工) けるこ	は、調達が 期には、針 とができた	、告のとおりとす	」て、 <u> </u> 岡材の調達が	か月を見込んでいる 遅れ、工期内に工事 り、発注者に工期の	事を完成する
	<u>⑥(週休2日モデル工事)</u>	4月1日施	は、米 <del>-</del> 行)の	子市「週休 D対象工事	である。モデル	工事を選択す	実施要領(土木工事) る場合は、工事着手 司要領の規定による	三日までに発
用地関係	① (用地·物件等未処理)	員と打合れ	っせの	うえ施工を	行うこと。		がある の予定である。	らので、監督
支障物件	<ul><li>① (埋設物等の事前調査)</li><li>② (支障物件)</li><li>③ (立木の置き場所)</li></ul>	が、 予定どお	より処		)施工に当って、 までに移設が ゝった場合は別途	- 汽でする見む		
	<del>③(並/Ⅳ/區<i>○ 物</i>/7)/</del>	上手/円ル	RN ACY	11/N/4/XIX				直へここ。
対公 策害	① (騒音振動対策)		. –	0 0 0 0	F振動対策技術指 は、排出ガス対策		すること。 を使用すること。	
安全対策	①(交通安全施設等)	なお、女を合計 を見込んで警問を選挙に いて、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見込んで、 を見いるで、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	<del>三角のは、金色のでは、単独のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、</del>	理の必要[27 文代 警察 を か に か と は 第 1 和 ま ま す と は 第 1 和 法 ま す 員 で が 条 検 第 2 で で か に が ま き で で か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま	年・無])、交通誘 との協議により 請員を配置する場 さする。 請業法第2条第4 第4号に規定する 定合格警備員又に 2条第3項に規定 ををいう。 を通整理を行う場	2んでいる。 導員Bを合き )変更が生じた 場合においてに 4号に規定する る交通誘導管は よ2級検定合格 にする警備業 場合は、警備	施工すること。 配置人員として、交 十 150 名(交代要 た場合は別途協議す は、交通誘導員A、 る警備員であり、警 備業務に従事する者 格警備員をいう。ま 者の警備員で交通誘 業法第14条で規定 場合は交通誘導員B	[員[有・無]) ること。 交通誘導員 を備員等の検 子で、交通誘 等之、交通誘 等導員A以外
排 処理 水	①(濁水処理)	設計図書に	こよる	ものとする			のとし、その工法に	こついては、

フェストを発行するものとする。

② (産業廃棄物の処理に係る税)

産業廃棄物処理業者等と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニ

産業廃棄物の処理に係る税に相当する額を 円見込んでいる。

		現場	, 説 明 書 <sub>特記事</sub>	項3
	① (建設発生土の使用)		工事から〔当該工事運搬・相手方運搬〕の建設を受入れ、使用箇所:に使用する。	発生土
建設副産物の使用	② (再生資材の使用)		て	般し、
道事 路用				
仮設備				

① (労災補償に必要な保険の付保)

② (現場環境改善)

本工事において、請負者は労災補償に必要な任意の保険契約を締結すること。なお、この労災補償に必要な保険契約の保険料を予定価格に反映している。

本工事は、現場環境改善(率計上分)実施対象工事と〔する・しない〕。

下表の内容のうち原則として各費目(仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携)ごとに1実施内容ずつ(いずれか1項目のみ2実施内容)の合計5つの実施内容を実施すること。港湾及び漁港事業は、項目に防災・危機管理関係を含めることができる。

実施に当たっては、施工計画書に実施内容及び実施時期を記載し、実施後に監督員 に写真等を提出すること。

地域の状況・工事内容により組み合わせ、費目数及び実施内容を変更する場合は、 原則として設計変更は行わないが、その内容(目的に資するものであること)について監督員の確認を受けること。

1内容も実施困難な場合は、監督員と協議の上、設計変更により率計上は行わない。

計上費目	実施内容
	1. 用水・電力等の供給設備,2. 緑化・花壇
仮設備関係	3. ライトアップ施設, 4. 見学路及び椅子の設置
	5. 昇降設備の充実,6. 環境負荷の低減
	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む)
	2. 労働者宿舎の快適化
営繕関係	3. デザインボックス(交通誘警備員待機室)
	4. 現場休憩所の快適化
	5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
	1. 工事標識・照明・安全具等安全施設のイメージアップ
安全関係	<del>(電光式標識等)</del>
<del>女工財庫</del> 	2. 盗難防止対策(警報機等)
	3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策
	1. 完成予想図,2. 工法説明図,3. 工事工程表
	4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む)
	5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む)
地域連携	6. 見学所 (インフォメーションセンター) の設置及び管
<del>70730,000,00</del>	理運営
	- 7. パンフレット・工法説明ビデオ
	8. 地域対策費等(地域行事等の経費を含む)
	9. 社会貢献
防災・危機管理関係	1. 防災訓練(地震・台風等の自然災害に対する訓練)
<u>(港湾・漁港事業)</u>	

③ (工事数量)

その他

④ (可燃物処理)

⑤(緊急対応)

数値基準は土木工事標準積算基準書(鳥取県)によるものとし、設計計上数量、設計表示単位及び数位は、工事総括表のとおりとする。なお、設計表示単位に満たない設計変更は、契約変更の対象としないものとする。

可燃物は米子市河崎地内の米子市クリーンセンターへの搬入を見込んでいる。受入時間は午前8時30分から午後4時45分まで(日曜日、年末年始を除く)とし、処理手数料として10kg 当り199円(税込み)を支払うこと。

緊急時等の場合は、工事場所以外(米子市内に限る)での工事施工を行う場合がある。

※明示する項目を\_\_\_\_\_\_部分に記入又は追記し、不要部分は——で削除して使用すること。

### 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

### 分別解体等の計画等

	/ ~ [#\\4	Art. 6-6-		- 1.1. /		\
	めの構造 Ľ事のみ)	□鉄筋	コンクリート造 口その	)他(		)
	<u>「</u> の種類	口软链	工事 □維持・修繕工事	F	<b>矽</b> 从一市	
上事	・Vノ性類					<b>⇒</b> -1
			□水道 □ガス □↑	`水坦	□鉄道 □電	電話
仕田より牡片	油売が出る従編		<u>他(道路維持補修工事)</u> クリート □コンクリー	1 77.	7×44.2.2 1-77	± >n. ½v ++
			—		, ,,,	建設貸材
(新築・維持	・修繕工事のみ)		ファルト・コンクリート	` []	<b>本</b> 材	
	工作物の状況			,		
工作物に関		その他		- Alle LE	)	
する調査の		周辺に	ある施設 口住宅 口商			
結果			□ □病院 □そ			
			界との最短距離 約		m	
		その他				
			作物に関する調査の結り	<u> </u>		前に実施する措置の内容
	作業場所		所 □十分 □不十分		道路使用許可	•
		その他	(道路内での作業 )			
工作物に関	搬出経路	障害物	□有(  )  ☑無		交通誘導員の	配置
する調査の		前面道	路の幅員 約n	n		
結果及び工		通学路	□有 □無			
事着手前に		その他	(現道上のため支障なし	ر)		
実施する措		□有				
置の内容	の付着物(解 体・維持・修繕	(	)			
	工事のみ)	□無				
	その他	あり			周辺住民への	周知
エ	工 程		作業	内 容	₹	分別解体等の方法
程	工 住			门沿		(解体工事のみ)
ご ①仮設			仮設工事			□手作業
と			□有 □無			□手作業・機械作業の併用
の②土工			土工事			□手作業
作			□有 □無			□手作業・機械作業の併用
業 ③基礎			基礎工事			□手作業
容			□有 □無			□手作業・機械作業の併用
及 ④本体権	<b>捧</b> 造		本体構造の工事			□手作業
び			□有  □無			□手作業・機械作業の併用
解 ⑤本体作	<b></b> 大属品		本体付属品の工事			□手作業
体			□有  □無			□手作業・機械作業の併用
方 ⑥その他	<u>h</u>		その他の工事			□手作業
法 (	)		□有 □無			□手作業・機械作業の併用
I.	事工程の順序		□上記工程における⑤	$\rightarrow 4$	→③の順序	_
(角	<b> </b> 体工事のみ)		□その他(			)
			その他の場合の理由(			)
工作物に用	ハられた建設賞	が材の量	1.77			
の見込み	(解体工事の	み)	トン			
#± /⇒ 7.⇒ ≥	ル次ナナ皮を扱っ	(手程 ~)	1千 华工		1.の日11.7.	発生が見込まれる部分又は
廃   レの島の	设資材廃棄物の ○見込み(全工		種類	重	量の見込み	使用する部分(注)
乗 がに始ま	Z建設資材が使		□コンクリート塊		20.1.2	□① Ľ2 □3
物  スT作版	かの部分(新築		_		20トン	
弁   持・修繕	善工事のみ)及	び特定	╚アスファルト・コンクリート塊		26.7.5	
生 油和次+	才廃棄物の発生	が見込			20トン	
	工作物の部分(	維持·	□建設発生木材			
型  修繕・角	解体工事のみ)				1トン	
	)仮設、②土工	、③基础		付属品	品、⑥その他	
備考					. <del>-</del>	

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

### 道路等維持工事における諸経費

#### 1 諸経費率

- (1) 適用基準書
  - 鳥取県県土整備部 土木工事標準積算基準書
- (2) 適用工種区分 道路維持工事
- (3) 適用施工地域·工事場所区分
  - 一般交通影響有り(2)

#### 2 諸経費の補正

道路等維持工事は、通常の工事に比べて提出成果品を省略している等、共通仮設費及び現場管理費に要する費用の一部が不要であることから、土木工事標準積算基準により算出された各経費率に対し、補正を行い算出している。

#### 3 諸経費の計算方法

(1) 共通仮設費率

土木工事標準積算基準により求められた**共通仮設費率(補正係数を含む)に、37%の 補正率を乗じている**。

(2) 現場管理費率

土木工事標準積算基準により求められた**現場管理費率(補正係数を含む)に、58%の 補正率を乗じている**。

- (3) 一般管理費率
  - 一般管理費については、補正を行わない。

#### 4 諸経費率 (上記の計算方法より算出した諸経費率は以下のとおりである)

共通仮設率	現場管理費率	一般管理費率
5. 10%	27.42%	18.14%

# 総括情報表

事務所 設計書名 変更回数 事業名	54 米子市 実施設計書 当初 0	04-*****-40201-40		
適用単価区分 適用単価地区	1 実施単価 30 米子市			
単価適用日	0-04. 02. 10 (0)			
諸経費体系 ファイル名	1 公共			
	当 世 代	前 世 代	当 世 代	前 世 代
工種	13 道路維持			
現場環境改善費	00 率計上しない			
施工地域	13 一般交通影響有り(2)			
緊急工事	00 通常工事 0%			
契約保証区分	01 金銭保証(0.04%)			
豪雪割増	01 豪雪割増あり 02 算出しない			
工期算定区分 週休二日補正係数	02   昇田しない   01   週休二日補正なし			
消費税率(%)	10.00			
共通仮設費 (X1000)	5. 10			
現場管理費 (X1000)	27. 42			
一般管理費 (X1000)	6190026			
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				

	費目・工種・施工名称など	米	文		量	È	色	位		単	価	i	金	額		備	考
本工事費															X1000		
通常維持工	事														Y1999	(レベル1)	
	ポットホール補修工 直径50cm程度まで 常温合材 (エースパッチ同等品以上)														V0001	0	
	市価日内 (エーハバソノ同寺印以工)			7			箇月	斤							単第0	-0001 表	040210
	機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬 ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級) ダンプトラック運搬11.5km以下(6.5km超)						— //								SPK2104035- A=1, B=1, C=2	4 0	
				70	)		m2									-0003 表	040210
小維持工事															Y1999	(レベル1)	
材料費															Y2999	(レベル2)	
	再生アスファルト混合物 密粒度(13)						<b>-</b> I	ţ							TTPC00024	0	
				4 -													040210
	再生アスファルト混合物 細粒度(13)			45			t								TTPC00025	0	G
	建設物価P.215 R4.2			10	)		t										040210
	常温合材 袋物 (30kg)														W0001		
	建設物価P.222 R4.2			5			袋		<u> </u>								

04-\*\*\*\*-40201-40

米 子 市

費目・工種・施工名称など	数量	単位単	価	金額	備	考
常温合材					W0001	
20kg袋入り						
エースパッチ同等品以上						
建設物価P.222 R4.2	50	袋				
アスファルト乳剤					TTPC00026 0	
PK-3 プライムコート用						0.4004.0
	1.50	т				040210
アスファルト乳剤	150	L			TTPC00027 0	
PK-4 タックコート用					11PC00027 0	
I'N 4 9994 PM						040210
	300	L				040210
セメント (高炉B)	000	ь			W0001	
25kg袋入り						
	5	袋				
特殊セメント(超速硬セメント)					W0001	
$20 \mathrm{kg}$						
ジェットセメント同等品以上						
建設物価P.79 R4.2	15	袋				
再生クラッシャーラン					TTPC00008 0	
R C – 4 0						0.4004.0
	_	0				040210
再生クラッシャーラン	5	m3			TTPCD0018 0	
R C - 3 0					111/00018 0	
RC 30						040210
	20	m3				040210
クラッシャーラン	20	mo			TTPCD0016 0	
C-30						
						040210
	5	m3				
クラッシャーラン					TTPC00005 0	
C - 4 0						
						040210
	5	m3				

費目・工種・施工名称など	数量	単位単	価	金額		備	考
山土 CBR≧12					TTM0052	0	·
	10	m 3					040210
砂 荒目(洗い)	10	III O			W0001		
建設物価P.133 R4.2	10	m 3					
レディーミクストコンクリート 高炉 18-8-40 W/C60%以下					TTPCD0010	0	040210
W/ COU%LX  \	5	m3					040210
レディーミクストコンクリート 高炉 21-8-20(25)					TTPCD0008	0	
	5	m3					040210
レディーミクストコンクリート 高炉 24-8-20		ino ino			TTPC00004	0	0.10016
W/C55%以下	10	m3					040210
異形棒鋼 SD345 D13		ine			T0181	0	
	30	kg					040210
異形棒鋼 SD345 D16	30	NS .			T0182	0	
	5	1					040210
ドライモルタル 一般用 20kg/袋	ð	kg			W0001		
: 積算資料P. 593 R4	100	袋					
止水セメント					W0001		
: 建設物価P.377 R4.2	5	kg					
1-44444-10201-10		ルフ士					

費目・工種・施工名称など	数	•	量	単	鱼 位	Ĺ.	]	単	価		<b>金</b>	額		備	
ポリエチレン製土のう													W0001		
$48 \times 62$ (cm)															
建設物価P.183 R4.2		200	)		枚										
軽油													TTPC00013	0	
小型ローリー (パトロール給油)															0.4004.0
		1,600	,		L										040210
ガソリン		1,000			L								TTPC00014	0	
レギュラー スタンド															
															040210
プロパンガス		100			L								T0075	0	
													T0275	0	
															040210
		100	)		kg										
ラインスプレー													W0001		
見積り		6			本										
その他材料					/T*								W0001		
					_1>_										
機械経費					式								Y2999	(レベル2)	
(茂(水柱 )													12999	(V*\ /VZ)	
					一式										
トラック損料													V0002	0	
2 t															
無償貸与機械		100	,		日								単筆(	)-0004 表	040210
トラック		100			H								W0001	) 0001 <u>1</u> X	040210
2 t													<del>-</del>		
見積り 04-*****-40201-40		5		<u></u> 一台	<u>*</u>	1									

04-\*\*\*\*-40201-40

米 子 市

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単	価	金	額			
トラック(クレーン装置付)賃料		)	ı				W0001	MIN	
2t車 2.9t									
建設物価P. 802 R4. 2	5	台・日							
トラック(クレーン装置付)賃料							W0001		
4t車 2.9t									
建設物価P.802 R4.2	5	台・日							
小型バックホウ(クローラー型)							W0001		
0. 13 (0. 10) m3							,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
(0.10)									
建設物価P. 801 R4. 2	70	台・日							
小型バックホウ (クローラー型)							W0001		
0.28 (0.20) m3									
74 = 11.41 / 75 0 004 0 04	_	/							
建設物価P. 801 R4. 2	5	台・日					WOOOT		
振動ローラ [搭乗式タンデム型] 賃料 質量3~5 t							W0001		
貝里3~3(									
建設物価P.804 R4.2	5	日日							
振動ローラ[ハンドガイド式]賃料		-					KTPC00008	0	
質量0.8~1.1 t									
									040210
建設物価P.804 R4.2	5	日							D
振動コンパクタ							W0001		
質量70kg~80kg									
74-7144/TD 005 D4 0	_	<u> </u>							
<u>建設物価P.805 R4.2</u> アスファルトスプレヤ賃料	5	基・日					W0001		
							W0001		
見積り	2	日日							
		Į į					W0001		
定格容量2kVA									
低騒音									
建設物価P.806 R4.2	40	目							
0/1-*****-/0201-/0		业 ユ	<b>→</b>						

費目・工種・施工名称など	数量	単位 単 価 金 額 備 考
コンクリートカッタ(手動式)		W0001
ブレード径30cm		
ブレード付き		
建設物価P.805 R4.2	5	基・日
草刈機		W0001
肩掛式		
建設物価P.808 R4.2	100	基・日
	100	左・口   W0001
エンジン式300~400mm 刃付き		W0001
2000 -400mm 7311G		
建設物価P.808 R4.2	50	基・日
〈賃〉建設用ポンプ(水中ポンプ)		W0001
口径50mm,揚程10m		
0. 75kw		
建設物価P.806 R4.2	6	基・日
コンクリートブレーカ賃料		W0001
20kg級		
建設物価P. 804 R4. 2	5	基・日
〈賃〉空気圧縮機(エンジンコンプレッサ)		W0001
吐出量2m3/min		
排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0	# "
建設物価P.805 R4.2 コールピック賃料	3	基・日 W0001
質量7.2kg ホース径19mm		W0001
貝里1.2kg 小一人住191111		
建設物価P.804 R4.2	5	基・日
ハンドカッタ賃料		W0001
モーター式 ブレード別		
建設物価P. 805 R4. 2	3	基・日
アスファルトフィニッシャー賃料		W0001
舗装幅1.4~3.0m		
建設物価P.805 R4.2	1	台・日
0.4 ******* 40.901 40		$W \rightarrow \pm$

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	,	価	金	額		備		考	
アスファルトフィニッシャー賃料										W0001				
舗装幅2.0~4.5m														
建設物価P. 805 R4. 2		1	台・	日										
ダンプトラック賃料 2t										W0001				
建設物価P.802 R4.2		100	台・	日										
ダンプトラック賃料 4t										W0001				
建設物価P.802 R4.2		100	台・	日										
タンパ賃料 質量60~80kg										W0001				
建設物価P.805 R4.2 標準コンクリートバイブレータ (棒状) 賃料		20	台・	日										
標準コンクリートバイブレータ (棒状) 賃料 モータ式 100 v										W0001				
建設物価P.807 R4.2		10	基•	日										
グラインダー賃料 180mm										W0001				
		10	日											
電動ピック 100 v 用										W0001				
見積り		20	基•	日										
その他機械経費										W0001				
<b>一</b>		1	定	ч						Y2999	(V^*)	V2)		
			<u></u> —5	<del></del>										

費目・工種・施工名称など	数		量	単	位		<u>í</u>	単	価	<u> </u>	<b>金</b>	額		備	考
土木一般世話役													RTPC00009	0	
															040210
		100			人										1
特殊作業員													RTPC00001	0	
															040010
		300			人										040210 1
普通作業員		000											RTPC00002	0	*
															0.4004.0
		250			人										040210
一般運転手		200			<i></i>								RTPC00007	0	1
		150			人										040210
		190			Л								R0369	0	1
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,															
		150													040210
		150			人								Y2999	(レベル2)	1
													12000	(* * / • 2)	
					D.										
				-	一式								#0041		
1文米村													C=投棄料		
					_										
7.井号11.万台 _L. 6n /入坐1				_	一式								TTV0060	0	
建設残土処分料 地山													1110000	U	
															040210
(有)小倉興産		50		1	n 3										
As処分費													TTV0440	0	
															040210
カネックス(株)		20			t										V 10210
0.4-*****-4.02.01-4.0					<b>水</b>	<b>→</b>									

04-\*\*\*\*-40201-40

米 子 市

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	<u>i</u>	価	金	額		備	考
Co殼処分費										TTV0440	0	
無筋、有筋												0.4004.0
(株)大協組		20	_									040210
木くず等処分費		2U	t							TTV0440	0	
1、1、中心为真										1110110	O	
												040210
㈱ティー・エム・エス		1	t									
建設廃材(瓦礫類)処分費										TTV0440	0	
												040010
(a) 大成商事		1	t									040210
アプラスチック処分費		<u>T</u>	<u> </u>							TTV0440	0	
												040210
<b>浦山陰クリエート</b>	]	.0	m	3								
木くず等(焼却)処分費										TTV0440	0	
												040210
 	10	00	m	3								040210
刈草等	1/	/ V	111	J						TTV0440	0	
											Ť	
												040210
<b>볘山陰エコシステム</b>	]	.0	t									
可燃ごみ処分費										TTV0440	0	
												0.40010
米子市クリーンセンター		80	t									040210
**直接工事費**			L									
運搬費										Z0004		
					r .							

費目・工種・施工名称な	ど数数	量	単 位	単	価		金	額		備	考
回送費 小型バックホウ0.13m3相当									K0021	0	
見積り	80		口								040210
近領リー	80		<u> </u>						K0022	0	
小型バックホウ0.28m3相当											
見積り	5		口								040210
	5		<u>[H]</u>						K0023	0	
「日本質   アスファルトフィニッシャ1.4~3.0m相当	<u> </u>								K0023	U	
	-										040210
見積り	2		口								
回送費	T.								K0024	0	
アスファルトフィニッシャ2.4~4.5m相当											040210
見積り	2		口								040210
回送費			H						K0025	0	
振動ローラ コンバインド型(	(3∼4 t )										
D (#)			<b>⊢</b>								040210
見積り	2		口								
共通仮設費											
**共通仮設費計**											
**純工事費**											
						***************************************					
現場管理費											
0.4 11111 40001 40			\\\\ <b>→</b>						1		

費目・工種・施工名称など	数	₹ E	単	位	単	É	価		金	額	横
**工事原価**			,								
一般管理費率 分											
契約保証費											
一般管理費計											
**工事価格**											
**消費税相 当額**											
* * 工事費計 * *											
04 11111 40001 40				<b>→</b>							

頁0-0013

施工単価表

(開始)

		+/	<b>—</b>	出 知	主				頁0-	0013
ポットホール補修工	V0001	ル也		単 佃	1 11		単第0-0001 表			
直径50cm程度まで常温	合材(エースパ	ッチ同等品以	(上)					1	箇所	当り
名称・規格など	数量	単位	単	価	金	額	備		考	
常温合材補修工							S3030059	単第0-	0002 表	
日施工量 0.3t未満	0.02	t								
As混合物(各種)										
トラック							W0001			
2 t	0. 25	台・日								
*** 単位当たり ***	1	箇所								
	_	四//I								
	l				l .		ı			

常温合材補修工

S3030059

### 施工単価表

単第0-0002 表

頁0-0014

日施工量 0.3t未満 As混合物(各種) 名称・規格など 数 単位 単 価 金 額 土木一般世話役 RTPC00009 3.300 人 9 特殊作業員 RTPC00001 人 3.300 9 普通作業員 RTPC00002 4.900 人 9 常温合材 F0000000001 袋 (20kg) 1.000 t エースパッッチ同等品以上 建設物価P.222 R4.2 諸雑費 #09 1 \*\*\* 単位当たり \*\*\* 1 t 【F】As混合物(t) As混合物(各種) B=1A=3

頁0-0015

当り

機械除草(肩掛式)·集草·積込運搬 SPK21040354 施 工 単 価 表 単第0-0003 表

ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級) ダンプトラック運搬11.5km以下(6.5km超)

横構成比: 1.48%   労務構成比:   代表機 労 材 規 格	98.05% 材料 構成比	→ 単価(積算地区)	%       市場単価構成比:       0.00%         代表機労材規格(東京地区)	標準単価:	
1	1. 12%		イ & 機 カ 州 焼 榴(東京地区)       ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]       2t積級       (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	平皿(宋尔地区)	MTPT00016T1
恒刈機 肩掛式 カッタ径 φ 255mm	0.35%		草刈機 肩掛式 カッタ径 φ 255mm		MTPC00114 MTPT00114
の他(機械)			その他(機械)		EK009
通作業員	49. 93%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
殊作業員	34. 25%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
木一般世話役	7.64%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
般運転手	3.48%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
で他(労務)			その他(労務)		ER009
を油 小型ローリー(パトロール給油)	0. 47%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬

SPK21040354 施工単価表 <sup>単第0-0003 表</sup>

ダンプトラック運搬11.5km以下(6.5km超) 去相说在排出以, 0,000/ 無漢说在

機械構成比:	1.48%	労務権	構成比: 9	8.05% 本	才料構成比:	0.47%	市場	身単価権	構成比:		0.00%	標準単価:		
代 表	機労材	規相	各	構成比	単価(積算	算地区) /	弋 表	機	労 材	規	0.00% 格(東京地区)	単価(東京地区)	備	考
積算単価						積第	単価						EP001	
A=1	飛び石防語	護有り		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			=1		ダンプ	トラッ	ク(オンロード・	DE・2t積級)		
C=2	ダンプトラ	ラック運	搬11.5km以下	(6.5km超)		E=	=1		-(全ての	の費用	)			

頁0-0017

施工単価表 戦 (単第0-0004 表

V0002

トラック損料 無償貸与機械 数量単位 \_\_\_\_\_\_ 単 現場修理費 W0001 日 機械管理費 W0001 日 \*\*\* 単位当たり \*\*\* 日 1